

平成29年5月30日

杉並区議会議長

富本卓様

議会改革特別委員会

委員長 川原口 宏之

議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 平成29年3月2日

(1) 所管事項調査

ア 議会基本条例について

平成28年12月6日及び平成29年1月30日に開催した議会基本条例に関する部会において検討した、第5章「会議」の条文案作成について、委員長から報告を行った。

部会の報告を受け、「本会議」の条文案について確認を行い、「一般質問」の条文には、「各定例会において、区政一般に関して質問する権利がある」こと、「自らの政策提言について、区の認識を質す権利がある」ことを記載する、「代表質問」の条文には、「当初予算に伴う施政方針演説、区長改選後の所信表明演説に対し、会派を代表する議員が、区長等に質問することができる」ことを記載することを確認した。

イ 議会図書室・議員厚生室について

(ア) 議会図書室

議会図書室のあり方、有効活用のための改善策等について事前に意見を集約し、それを基に意見交換を行った。中央図書館との連携、図書室内の整理整頓、行政資料の取り扱い、雑誌及び追録の定期購読契約、等について討論を行った結果、一般書籍類の廃棄基準（案）を作成すること、雑誌の定期購読契約について一部見直しすることを決定した。行政資料の取り扱いについて、図書室の運営に関する議会の体制について、中央図書館との連携方法について、古い会

議録の電子データ化については今後の検討課題としていくこととした。

(イ) 議員厚生室

・貸し出しについて

区長部局への目的外使用としての貸し出しについて、各会派から集約した意見を基に検討を行った。概ね貸し出ししてもよい、との意見であったが、議員の優先使用を担保する方法について意見があり、結論を出すには至らなかったため、引き続き検討していくこととなった。

・名称変更について

議員厚生を目的での使用をしていないことから、名称変更をしてはどうか、との提案に対し、意見交換を行った。変更することに関して異議はなかったが、どのような名称にするかについて、議員優先の部屋であるため「議員会議室」がよい、議会活動として使用すべきであるので「議会会議室」がよい、和室については保育対応部屋であることがわかるようにした方がよい、等の意見があった。

討論の結果、応接室としての使用も想定されるため、良識ある運用を前提として、洋室を議員会議室Ⅰ、和室を議員会議室Ⅱとすることに決定した。

2 平成29年5月8日

(1) 所管事項調査

ア 議会基本条例について

平成29年5月8日に開催した議会基本条例に関する検討部会において検討した、「臨時会」、「本会議」、「一般質問」、「代表質問」の条文案作成及び「100条委員会」、「全員協議会」の記載方法について、委員長から報告を行った。

部会の報告を受け、各条文案について確認を行い、「100条委員会」については「特別委員会」の条項に記載すること、「全員協議会」については条建てして、「区の重要な行政計画について、パブリックコメント前に、区が全議員に対して計画の説明及び質疑応答を行う」旨を記載すること、解説には開催実例を記載することを確認した。

また、1年間の検討経過をまとめ、情報共有のため、全議員に配付することとした。

イ 議員会議室・議会図書室について

(ア) 議員会議室

結論保留となっていた目的外使用としての貸し出しについて、検討を行った。

議会及び議員の使用に備え、委員会室も含め1室は確保しておくことを確認し、6月1日から、試行として貸し出しを開始することを決定した。会派及び議員の使用に支障が生じるような場合は、見直しを行うこととした。

(イ) 議会図書室

事務局から「当面の一般図書廃棄方法について」、「区立図書館のレファレンスサービス」について提案及び説明があり、意見交換を行ったところ、廃棄予定書籍の選定理由等について、図書館法に基づく区立図書館と議会図書室の連携について、等の意見があった。

一般図書廃棄については、廃棄基準が決定するまでの当面の対応とし、選定理由を記載した廃棄予定リストを全議員に配付し、異議がないものについて廃棄していくこと、入手困難な書籍を廃棄しないよう事前調査を行うこと、を決定した。

図書館のレファレンスサービスについては、利用方法を全議員に周知することとし、図書館との連携方法については、引き続き調整を行っていくこととした。

3 平成29年5月18日

(1) 正副委員長互選

正副委員長の互選を行い、その結果、委員長には川原口宏之委員、副委員長には大泉やすまさ委員がそれぞれ選出された。